

拠出金名:証券監督者国際機構(IOSCO)拠出金

国際機関等名	証券監督者国際機構 (英文名称・略称) International Organization of Securities Commissions (IOSCO)				
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当課名	金融庁総務企画局総務課国際室				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成22年度	7,394	55		1ユーロ = 134円	100
平成21年度	-	-		-	-
平成20年度	-	-		-	-
当該拠出金の目的・用途等	新興市場国の証券規制・監督制度等の向上プログラムの策定・実施等				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2010年のもの)				国際機関等の財政 (2010年度決算)(千ユーロ)	
	国 名	金額 (千ユーロ)	拠出率(注1) (%)		
1位	英国	105	5.6	当該年度の収入 2,199	
2位	カナダ	60	3.2	当該年度の支出 2,508	
3位	日本(注2)	60	3.2	次年度への繰越 -309	
4位	米国	45	2.4	会計検査機関名	
5位	韓国ほか5ヶ国	30	1.6	KPMG Auditores S.L.	
※順位は、分担金に基づくもの				※ 民間監査法人	
当該機関等に対する我が国としての評価 (合理化、機能強化のための改革が行われているか、当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
IOSCOは、証券監督当局のための主要な国際政策フォーラムであり、投資家保護の強化、公正かつ効率的で透明性の高い市場の維持及びシステミックリスクへの対処等を目的として、証券分野の規制・監督に関する原則・指針等の国際的なルール策定及び遵守の確保・促進、市場インフラの強化等の新興市場国への支援並びに法執行・監督協力に関する証券監督当局間の情報交換・協力等の活動を行っている。同機構には、約110もの国・地域から世界の証券市場の95%以上を監督する当局が参加しており、参加当局は着実に拡大している。 2010年末時点では、IOSCO事務局員のうち1名は我が国金融庁職員であり、新興市場国支援を中心としたIOSCOの活動を支えている。本件拠出金は、このようなIOSCOの活動を支えるものとしてメンバーの間で高く評価されており、我が国とIOSCOの関係強化に重要な役割を果たしている。 IOSCOの組織の中でも、証券分野の国際的な規制上の課題等の検討・調整に中心的役割を果たす専門委員会においては、2010年6月より金融庁総務企画局総括審議官(国際担当)が副議長となり、さらに、2011年4月には議長に就任しているほか、主要な常設委員会、作業部会等に我が国当局が主要メンバーとして積極的に参加し、意見を反映させている。新興市場国への支援に関しては、年1回のセミナー・トレーニング・プログラムがIOSCO本部で実施されているほか、アジア等の各地域において、それぞれの実情に合わせたプログラムが実施されている。また、投資家教育や、リスクに応じた監督体制構築に資するワークショップ等も実施されている。IOSCO事務局員はこれらの企画・実施において重要な役割を果たすとともに、我が国は幅広いIOSCOの活動に積極的に貢献することを通じて、これらの活動に我が国の意見を反映している。					
邦人職員数 うち幹部以上	1 人 うち 0 人		当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	18人 5.6%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職 員 氏 名		備 考	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
未定					

(注1) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。

(注2) 我が国の拠出額には金融庁、証券取引等監視委員会、経済産業省、農林水産省からの拠出分を含む。